

発行日：2014年9月26日

主題：公式通知03

発行時刻：09時20分

文書番号：6.03

発行：競技長

宛先：全日本選手

ページ：1

## 1. ブリーフィングについて

- 1) ブリーフィングは行わない。
- 2) 緊急車両は各スペシャルステージスタート地点に配置する。
- 3) 事故発生時、救出は競技長の判断により即時救出かステージ終了後の救出かを判断する。即時救出の場合、ステージ内は全ラジオポイントで黄旗を出し、順走で MIV・TIV チームをコースに入れる。病院への搬送が必要な場合、救急委員長より最寄りの病院及び消防へ連絡し、受入体制を整える。
- 4) ロードブックの「アクシデント発生時の手順」を熟読する事。

## 2. スペシャルステージ区間における競技クルーの安全確保について

スペシャルステージで競技車両がやむを得ず停車した場合、競技クルーの安全確保を最優先事項とした上で、ラリー競技開催規定付則スペシャルステージラリー開催規定第 25 条 15. に規定された事項を履行する事となります、特に以下の事項に留意して対応して下さい。

- 1) 競技クルーの安全確保・確認を行った後、直ちに競技車両が停車した時点から少なくとも 50m 手前の当該車両が停車した側に反射三角表示板を後続車両が確認しやすい場所に配置する。
- 2) 併せて、[SOS]または[OK]マークを後続車両に提示する。
  - ① 救急医療処置が必要な場合もしくは消火が必要な場合は[SOS]マークを後続車両に提示。
  - ② 救急医療処置が不要な場合かつ消火が必要な場合は、[OK]マークを後続車両に提示。
- 3) その後速やかに復帰が可能か否かを判断する。
- 4) 復帰可能と判断した場合、安全確保を最優先に作業を実施する。特に後続車両が接近した場合は、作業を中断し安全な場所へ避難すること。
- 5) 復帰不可能と判断した場合、当該区間最終競技車両通過まで車外の安全な場所で待機する。
- 6) 近接した地点に複数車両が停止した場合、各自の車両が上記 1)~5)を実施する。特に反射式三角表示板は停車した車両毎に配置する。
- 7) 反射式三角表示板の配置を確認した後続車両は、安全に留意し適応規定に従う。

\*係る対応が適切に履行されない場合、審査委員会の判断により罰則が適応されることになります。

## 3. 各クルーは交通ルールを厳守し、一般車両に迷惑をかけないよう注意しなければならない。

## 4. 競技車両はスタートからフィニッシュまで、一般道を走行する間、常にヘッドライトを点灯して走行すること。

審査委員長

審査委員

審査委員

下條 俊博

佐藤 次郎

藤原 寛志